

境港市議会政務活動費の使途区分

項目	内容	主な対象経費例
調査研究費	会派（議員）が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	旅費・宿泊費・日当
		車借上代・燃料代・有料道路代等
		視察先への粗品代
		視察施設等の入館料・入場料等
研 修 費	会派（議員）が研修会を開催するために必要な経費	会場費
		講師への謝礼・旅費・日当等
		食糧費（講師の昼食代・お茶代等）
		車借上代・燃料代・有料道路代等
	団体等が開催する研修会の参加に要する経費	文書通信費（開催案内など）
		出席者負担金
広 報 費	会派（議員）が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費	旅費・宿泊費・日当
		車借上代・燃料代・有料道路代等
		広報紙等の印刷・配布に要する経費
広 聴 費	会派（議員）が行う住民からの市政及び会派（議員）の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	会場費
		文書通信費（開催案内など）
要請・陳情活動費	会派（議員）が要請、陳情活動を行うために必要な経費	旅費・宿泊費・日当
		車借上代・燃料代・有料道路代等
会 議 費	会派（議員）が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派（議員）としての参加に要する経費	会場費
		車借上代・燃料代・有料道路代等
		文書通信費（開催案内など）
		参加費（懇親会費は除く）
		旅費・宿泊費・日当
資料作成費	会派（議員）が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	事務消耗品費
		印刷製本費
		翻訳料
		コピー、写真プリント代等
		会派控室のインターネット料金
		パソコン・コピー機等のリース料
資料購入費	会派（議員）が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入費
		有料データベース利用料
人 件 費	会派（議員）が行う活動を補助する職員を雇用する経費	
事 務 所 費	会派（議員）が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費	

※上記の「旅費・宿泊費・日当」の計算に当たっては、「境港市職員等の旅費に関する条例」に基づくものとする。

政務活動費の使途制限

- (1) 定額的に議員に支給する経費
- (2) 懇親会費、冠婚葬祭などの交際的な経費
- (3) 党費、その他政党活動に関する経費
- (4) 備品購入費
- (5) 名刺
- (6) 新聞購読料
- (7) 市議会の活動以外（政党活動や選挙活動等）の記事を掲載した広報紙

◆上記では使途区分の範囲内かどうか判断が難しい場合には、議会運営委員会で確認をすることとする。